

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成27年11月18日（水）午前9時32分～午前11時15分

場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤委員、小松委員、貴田委員（石井委員は欠席）

事務局及び説明者：柏木部長、青木課長、大滝課長、長田指導主事、田代指導主事

川口課付

議事録署名委員：早藤委員、小松委員

※傍聴人希望なし

高橋教育長 おはようございます。定例会を始めさせていただきます。その前に、石井委員から、本日欠席の申し出がございました。皆さんによりしくお伝えくださいとのことでした。それでは、秋も深まってまいりまして、先日は尾木ママの講演会に皆さんご出席いただきまして、ありがとうございます。いろいろ感想はあろうかと思いますが、この時期に町民の皆様に、改めていじめの問題を考えていただくという機会になったのかなと思っております。それから、文化、体育の行事も大詰めになっておりまして、今月21日（土）から、美術館におきまして恒例のもみじのライトアップがされます。よろしかったら、足をお運びいただければと思っております。また、本日でございますが、この後に町民体育館におきまして、小学生の音楽会の開催を予定しております。ご都合がつくようでしたら、鑑賞していただければと思っております。それでは、これより11月の教育委員会定例会を開催させていただきます。議事録署名人の指名でございますが、今回は早藤委員と小松委員にお願いいたします。よろしくお願いたします。

議事録の承認

（1）平成27年10月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認でございます。事務局の説明をお願いいたします。

川口課付 10月定例会の議事録でございますが、何点か訂正箇所がございます。

※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 事務局から説明がございました。この内容について、ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、10月の教育委員会定例会の議事録につきましては、承認されました。

案件

高橋教育長 つづきまして、案件に移らせていただきます。この案件の中で、(1)報告事項③平成27年度教育支援委員会の結果について、これにつきましては、個人情報等がございますので、秘密会とさせていただきたいと思えます。また、①町立湯河原美術館寄贈・寄託作品の受け入れにつきましても、寄託者のご意向もございますので、秘密会とさせていただきたいと思えます。それから、(3)議決事項①湯河原町民グラウンド条例の廃止について、これにつきましては、今後、議会に提出されるということがございますので、秘密会とさせていただきたいと思えます。②平成27年度準要保護児童・生徒の認定について、これにつきましても、個人情報等がございますので、秘密会とさせていただきたいと思えます。そして、(4)その他①児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、これにつきましても、個人情報等がございますので、その辺の配慮から秘密会とさせていただきたいと思えますが、皆さんいかがでございましょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 どうもありがとうございます。ご承認をいただきました。

(1) 報告事項

② 2016 湯河原温泉オレンジマラソンについて

高橋教育長 (1)報告事項の②2016湯河原温泉オレンジマラソンについて、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料2をご覧ください。

(資料に基づき、2016湯河原温泉オレンジマラソンについて説明)

・湯河原温泉オレンジマラソン開催要項（日時、会場、定員、申込期間 等） 等
高橋教育長 ただいま説明が終わりました。委員の皆様、ご意見、ご質問等はございます
でしょうか。

小松委員 つい最近テレビ報道であったんですけれども、どちらかの市町村の市民マラソ
ンで倒れられた方がいて、AEDで助かったそうです。そこは100m置きに、ボラ
ンティアのスタッフがAEDを持って立っていたという報道を聞きました。去年も質
問させていただきましたが、奥湯河原の方に行くと寂しいところで、AEDがどのく
らいの間隔で設置されているのか、それが心配だなと思います。

大滝課長 消防の方で、AEDの主な設置個所を把握しておりまして、その情報をいただ
くことは可能だと思います。私どもも、そのような情報をもとに、また、救護車にA
EDを積むなど、迅速な対応ができるように心がけてまいります。

高橋教育長 配置場所だけではなくて、それが使える状態でないと意味がないですね。そ
れは確認をしてください。

大滝課長 わかりました。

高橋教育長 救護車は積んでいるんですね。

大滝課長 1台積んでおります。

早藤委員 このオレンジマラソンの広報について、お聞きします。これは昨年、一昨年、
今年、参加した人にDMで送られるのか、あるいはホームページなどで広報するだけ
なのか、その辺どうなっていますか。

大滝課長 ダイレクトメールは、12月初旬に発送する予定でございます。その他、イン
ターネット等も利用しまして、あとは地方紙ですとかで広報してまいる予定ござい
ます。

早藤委員 ダイレクトメールの相手は、どういう相手ですか。

大滝課長 過去にご参加いただきました方、2回分さかのぼっての対象者に郵送させてい
ただいております。

高橋教育長 ここめの湯の状況をお話してください。

大滝課長 無料入浴の関係でございます。昨年、ここめの湯で大変混雑をしてしまったと
いうご意見を頂戴いたしました。今回、町内各所に、無料入浴にご協力いただいでい
る旅館さん、ホテルさん、入浴施設があるのですが、こちらの方にさらにもお願いを進
めていきまして、これから新たなところを開発するとか、いままで受け入れていた人
数を増やしていただけないかとか、そういう形でもお願いを進めてまいります。また、

新しいところを開拓して、受け入れ先を増やしていきたいと思っております。

高橋教育長 大会の参加者が去年は、予定よりも多かったんですね。

大滝課長 人数では3,000人の予定のところを、約3,400人の方にご参加いただきましたので、そういう意味でも、無料入浴をご希望の方が多くございました。中には、希望されただけで入らない方もいらっしゃるのですけれども、どうしても、ごごめの湯などで、かなり多くの人を捌かなければいけないという状況が発生しております。混雑をいたしました。そういうところを、今後改善していかなければいけないと考えております。

高橋教育長 現状では、かなり限界に来ているところがあるようですね。

早藤委員 ちなみに、各施設で入浴された方の人数は、カウントされているんですか。

大滝課長 カウントしていただいております。

早藤委員 そうすると、去年の場合、3,400人中何人の入浴だったんですか。

大滝課長 3,400人というのは、マラソンの申し込み者数でございます。実際に何人走ったかというのは、実はカウントができておりません。完走者数はカウントできております。入浴者数ですけれども、実際に入られた方が1,500人くらいでございます。

早藤委員 半分が入るんですね。

高橋教育長 すごい数になります。ごごめの湯に集中してしまうんです。

柏木部長 町内の参加者は、日を置いてから（の利用）ですよ。

大滝課長 町内の方につきましては、当日の入浴をご遠慮いただいております。オレンジマラソン当日は日曜日で、翌日はごごめの湯は休館日でございますので、その次の日から1カ月期間をとりまして、お入りいただくという券をお渡ししております。町外の方につきましては、当日ご利用いただくような形で、券を配布しております。

早藤委員 施設の足りないということだとしたら、たとえば、可能かどうか全くわからないんですけど、いろいろなマンションが大浴場を持っています。そういうところの協力が可能かどうか、マンション運営組合とかというところに言ったら、意外に可能性があるかも知れないですよ。大きいお風呂ですし、そういうところの人というのは、定住者もいますけど、かなりリゾート的に使われている人もいて、地元の人との関わり合いを持ちたいという人もいるように聞いています。もし、どうしても足りないときには、ダメ元で聞いてみたらどうでしょうか。何でも湯河原にある施設ということだけでなく、そういう人たちのものも可能性があれば、施設的にはかなり立派

なものが多いと思います。

大滝課長 ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

小松委員 いろいろ協力してくださる施設を揃えても、去年こごめの湯が大変混みましたという情報を提供しないと、今年もまたこごめの湯に集中してしまう可能性があるのではないのでしょうか。

大滝課長 各ホテル・旅館等から、各施設何人というのを割り振っていくわけです。そして、どうしても最後に残った分がこごめの湯というところがあります。当然、今後お願いしていく中で、そういう状況がありますということはかなりアピールした上で、さらなるご協力を仰ぎたいと思っております。

小松委員 その入浴券には、どこの施設で利用してくださいという指定はないんですか。

大滝課長 指定はあります。どこの宿に行ってくださいということで、送迎バスもそのように対応して、運行しております。

柏木部長 本人は選べないんですね。

大滝課長 はい。ただ、団体で来て、できるだけ一緒に入りたいというご要望にはお応えします。

青木課長 旅館協同組合や観光協会が宿泊先の手配をして、何人という割り振りをしていただいております。こごめの湯はキャパシティが大きいですから、どうしても一番最後になります。他の宿から埋めていって、どうしても捌き切れない分が、こごめの湯に行ってしまうということです。

高橋教育長 こごめの湯に行っていただく方には、時間帯などの考慮の文書を入れていただいたらどうでしょうか。

青木課長 時間帯をずらすなどしていただければ一番ありがたいです。どうしても集中しますから。

高橋教育長 走った後ですから、すぐ入りたいでしょうけれども、そうすると、キャパが超えてしまうというのが現状です。温泉を売りにしているので、そこがないとこのマラソンも成立しないのかなという感じもします。と言って、あまり多くのお客様ですと、対応し切れないということがあります。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 平成 26 年度問題行動等調査の結果について

高橋教育長 次に④平成 26 年度問題行動等調査の結果について、事務局から説明をお願い

いします。

長田指導主事 資料4をご覧ください。

(資料に基づき、平成26年度問題行動等調査の結果について説明)

・平成23年度～平成26年度の学校別問題行動件数 等

高橋教育長 説明が終わりました。皆さん、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

尾木ママは、1,000人当たり何人と言っていましたよね。公表はそのようにされていると思うんですけども、神奈川県で7.5ですか。これを1,500で割って1,000を掛ければいいということですか。

長田指導主事 いじめについては、そのとおりです。また、尾木さんの講演会の中で、全国の平均は13.4、神奈川県が7.5であるとおっしゃっていましたが、平均値については、いろいろな受け取り方ができると思います。平均値は、正規分布の平均値であれば、それ相応の意味がありますが、本調査については中央値が大きく偏っておりまして、神奈川県が全国に比べて平均値の半分だからどうであるということを経験的な比較で言うのは、かなり乱暴なところもあるということ、申し添えさせていただきます。

高橋教育長 いかがでしょうか。実情はこういう状況です。対応の状況はどうでしょうか。

長田指導主事 まず対応の前に、未然防止・早期発見の部分です。尾木さんの話ともかぶりますが、各学校には、湯河原町として、いじめの認知件数が多いからよくないとは捉えておりませんということを伝えてあります。むしろ積極的に認知してくださいとお願いしています。そして、認知した事案に対して適切、迅速にご対応をいただくことをお願いしています。つまり、解消率を100%にすることをお願いしています。その結果、もしかしたら、いままでだったら見逃していたかも知れない事案をきちんと認知していただいて、迅速に的確に対応してくださっていると思います。さらに担任1人だけではなく、いろいろな先生が関わって、認知についても、指導についても、学校として、チームとして取り組んでくださっているのが、かなり見えてきております。1つ1つの具体例はここでは述べませんが、雑駁に言うと、以上です。

早藤委員 ただいま、いじめのことはよくわかったんですけども、不登校といじめと関係というのは、この表のさらに具体的な例の中で、26年度の場合ほどの程度あって、それに対する対応はどのようにしてきたか、お伺いします。

長田指導主事 いじめ防止基本方針にもございますように、いじめを原因とした30日以上欠席、不登校のお子さんについては、重大事態ということで、新たな対応をしな

ければいけないと規定されています。平成26年度につきましては、いじめをきっかけとした30日以上欠席は、本町では特に認知されていません。したがって、重大事態もありません。ただ、やはり人間関係の不適応から不登校につながっている事案は、この中に何人かはおります。今、一番気になっておりますのは、これまで荒れた状態が何年か続いていて、その中で自分の居場所を何とか見つけて学校でがんばっていた子がいたと思っています。しかし今、だいぶ学校が落ち着きを取り戻してきていて、その中で自分を見つめ直したときに、自分の居場所がなかなか見つけられないようなお子さんが増えてきているのかもしれないと感じます。この点は、中学校の不登校が、平成26年度少し増えたというところに繋がるかもしれないと、私は分析しております。また、小学校の不登校については、ご覧いただいているように、あまり数としては変わっていないと思います。傾向として、不登校のお子さんは、高学年に多いですが、その子たちが卒業していくにも関わらず、人数が減らないというのが、私は課題かと思っています。先ほど、いじめについて、チームで支援していると申し上げましたけれども、不登校については、まだ、本町として弱いと感じております。不登校については、ご家庭の課題や本人に起因する課題もありますが、専門家と協力をしながら解決に向かうところも大事だと思います。しかし、まだ心理士やSSWにつながるなどの外部機関との連携が弱いと感じています。先日の会議でも、心理士、社会福祉士、精神保健福祉士の役割やできることをもう1度共有させていただいて、連携していきましょうということを、担当レベルでお願いした次第です。

高橋教育長 26年度でしたか、転校というのがありましたよね。

長田指導主事 はい。

高橋教育長 27年度も、だいたいこの数字ですか。

長田指導主事 27年度はまだ集計しておりません。

高橋教育長 現状はどうですか。長期欠席の方の資料にありますよね。減っていますよね。

この不登校のカテゴリーは、経済的理由や病気などは除いていますか。

長田指導主事 不登校だけです。

高橋教育長 そうすると現状は、27年度10月現在では、中学校は減っていますよね。

中学校に関わらず、減っていますね。

長田指導主事 そうですね。このまま推移していくとよいと思います。減れば、さらによいと思います。

高橋教育長 適応指導教室などの影響も大きいんじゃないでしょうか。

長田指導主事 適応指導教室の阿川先生にも、特に小学校に適応指導教室のアナウンスを積極的にしていただくことが増えました。中学校はもともと適応指導教室の利用が多かったのですが、小学校高学年に、いままで中学生が抱えていたような課題を持つ不登校のお子さんが増えてきたので、連携という視点でのアナウンスをしていただき、適応指導教室との連携も増えてきたと思います。

青木課長 今週、中学校の学校訪問に行ってきましたが、ちょうど保護者向けと生徒向けのいじめに関するアンケートをとったということで、中間集計のまとめを見せていただきました。それによると、いじめられているという意識のある子ども、実は逆に言うと、寂しがり屋でかまってもらいたいから、やっているのだという子がいたり、いろいろな傾向別の話になりました。中には、友達がいじめじゃないのかなと疑念を持つようなものも、どんどん名前を挙げて書いてくれると。その情報を各学年ごとに共有し合っ、ちょっと目配りしようという配慮をしていただいておりますので、未然防止という部分では、かなり中学校は進んできているのかなと感じはしました。また、中間集計の保護者からのアンケートを受けて、多方面から、多角的に判断していきましようということで中間報告を受けましたので、もっと細かい報告が出てくるのかなというイメージがあります。

高橋教育長 先ほど長田指導主事から話がありましたSSWについて、湯河原は今年度、初めて設置させていただいたんですけど、その方は横浜市との兼務で、週1日ですよ。国はある程度、その辺も予算を付けていきたいという話もあるようなんですが、なかなかどういう形になるのかというのがわからない。福祉につなげるということも、先生だけではなく、必要なのかなと思います。

早藤委員 先ほどのご説明の中で、こういういじめとか不登校の解消の中に、小学校を含めて、SSWですとか精神保健福祉士、社会福祉士、そういう専門家の人たちの力を借りるということで、実際に現場として、この委員会に具体的な要望、こういうものがもっと必要なんだというような要望というのは特にあるんですか。要するに、これから現状も含めて、今後の湯河原町の小中学生、特にその辺の子どもの、そして先ほどの家庭教育の中で、そういうものを学校現場や教育委員会だけでは対応できない、そこにさらにこういうものが必要だというのは、具体的にはありますか。

長田指導主事 たとえば学習支援について、スタディーサポートが入ってくださっていますが、取り出し支援の方が効果的であるという実感が先生方にあり、そのような支援のできる支援員がほしいと、個人的に聞いたことはあります。

早藤委員 要は、学習支援の方がそういう話があるにしても、こういういじめとか不登校とか生活支援とか、その辺の部分ではないということですよね。

長田指導主事 今、心理士1名、SSW1名を、町で雇用させていただいているので、そこはカバーできていると捉えております。もちろん、もっと日数や時間を増やしてほしいという要望はありますけれども、新たにこのような人をお願いしたいという要望は特に聞いておりません。

早藤委員 いま言われた、もっと時間をという部分は、たとえばSSWは週1だという話の中で、週2の必要があるのか、隔週で増やした方がいいという程度のものなのか、その辺は年によって違うんでしょうけれども、目安として、何とかいまの状況でもやれる状況と見ていいのか。本当に、もっと2倍・3倍に増やさなければいけないものというふうに感じているのか、その辺を聞きたいところなんですけど、現場の状況として。

長田指導主事 学校現場としては、心理士をどう使っているのか、SSWをどう使っているかというところが、まだまだ十分に咀嚼されていない点があります。ただ、心理士やSSWの認知が進めば進むほど、もっと活用したいと思えます。理由は、ここ数年で山口心理士の認知が進み、活用できている学校からは、もっと来られないんですかというご質問をいただきますし、SSWは今年度からですが、続々と面接の予定が入っています。おそらく、捌き切れなくなるのではないかと感じておりますので、こちらで調整をしながらお願いしています。したがって、ニーズはあると感じています。上手に活用していく必要があるのだと思います。

高橋教育長 ある程度人材があるんですよ。また、SSWも近隣ではないですよ。

長田指導主事 近隣の市町で、SSWを市費、町費単独で雇用しているところはないです。

高橋教育長 やはり東部のところになってしまって、取り合いのようになってしまっているところがあります。

早藤委員 もちろん、来年度に向けてのものが、いまいろいろ協議されているでしょうから、そういう意味で、必要だから必ずしもではなくて、予算的なもの・人材的なもの、いろいろな工面もあるでしょうから、それも含めた中で。ただ、現場の声として、どういふものがあるかというのを、私たちも知りたいし、それに対して、どこまではできるのかと。いまはできなかつたら、この先はいつごろできるのかということも含めてお聞きしたかったので、そういう意味でお伺いしたところです。

高橋教育長 この前の意見交換会の中でも、SSWの重要性というのは、小松委員のご提

案の貧困対策の中で頻繁に出てまいります。

青木課長 早藤委員がおっしゃられたように、実際に長田指導主事の関わりの中で、臨床心理士とかスクールカウンセラーと親御さんとのつなぎとか、かなり見ていただいているケースがありまして、すごく多忙になってきたなという感じがあります。来年度予算の中では、勤務日数なども、もう少し増やしてもらいたいなという中での追加要望という形で、挙げさせていただいております。あとは教育長がおっしゃられたように、待遇面でかなり湯河原は薄い部分がありまして、県のレベルと比べますと、かなり無理していただいているのかなということ、長田指導主事から聞いておりますので、その部分も、県とある程度同じレベルでやっていかないと、湯河原はもういいよと言われても困ってしまいますので、そのあたりの改善もしたいなということで、今回の予算の中では、そのあたりも含みを持たせて、計上させていただいております。

高橋教育長 そういう人ではないと思いますけれども、逆にそうだからと言って、甘えるわけにもいかないということです。

早藤委員 今の話を聞いていて、すごく現場でそういう効果が上がりつつある、実際に湯河原でやったことで。さらにもっと、時間数にしても、対価補償もしっかりしたいというものがあれば、湯河原だけの問題ではなくて、本当に教育事務所なり、あるいは県の方に、そこをもう一步言う形というの必要なのかなと、教育行政としては。町だけのものではなくてというくらいに、動いていくというの必要なのかなという気がしました。

高橋教育長 国の方は、来年度予算に計上するような雰囲気です。ただ、計上されても、たぶん県に配属になると思います。当面は単独でやっていくしかないだろうなど。あわせて、いま早藤委員がおっしゃったように、県に要望する、国に要望するという形も必要なんでしょうね。国の方も、必要性は認めているようなので。よろしいでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について

高橋教育長 続きまして⑤平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

田代指導主事 資料 5 をお願いします。

(資料に基づき、平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について説明)

・分析内容の修正 等

高橋教育長 これは事前に送付させていただいております。ご意見はございますでしょうか。

小松委員 4ページの6に、「一つには知識・理解と技能の活用に課題があります。」と、知識と理解と技能の活用の3点が挙げられていますが、子どもに求められる力というのは、これ以外に何かありますか。

田代指導主事 各教科の中で、観点別ということで示されているものがありますが、その中で1つには、知識・理解・技能等を含んだ、従来、どちらかという覚えることとしてのもの、それと各教科観点が、ほとんどが4つの観点で作られているんですけども、国語だけは5つの観点で分けられております。今、全てを正確に言うことはできませんが。

小松委員 通知表に出ているものですか。

田代指導主事 そうです。あの辺の観点についての部分です。覚えることも大事だということ、そこで指摘しました。

小松委員 この文章を拝見して、「一つには」と言うと、すごくたくさんある中の一部分が欠けているというような印象を受けたんですね。それで、他にもいろいろあるのかなと思って伺いました。

田代指導主事 ここで「一つ目、二つ目、三つ目」という、そういう表現で、今後の取り組みについて書かせていただきました。

高橋教育長 皆さんよろしいでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 平成28年度福浦幼稚園入園の申し込みについて

高橋教育長 次に⑥平成28年度福浦幼稚園入園の申し込みについて、事務局から説明をお願いします。

青木課長 資料6について説明いたします。

(資料に基づき、平成28年度福浦幼稚園入園の申し込みについて説明)

・入園願書配布場所、入園願書受付場所、募集園児数、入園資格 等

高橋教育長 皆さん、ご意見等はございますでしょうか。この件については何度も、特に保育料についていろいろな場面でご説明し、決定した内容でございます。

青木課長 保育料はすでに決めさせていただいておりますが、所得により金額が変わりま

すので、ご案内のときに、個別にお話をさせていただこうと考えております。

高橋教育長 規則改正がありますね。

青木課長 はい。

高橋教育長 よろしいでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 「中学校給食導入に関するアンケートⅡ」の集計結果について

高橋教育長 続きまして⑦「中学校給食導入に関するアンケートⅡ」の集計結果について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 資料7になります。

(前回説明済みのため、説明は省略)

高橋教育長 重複しますがよろしくをお願いします。

早藤委員 このアンケート結果を見て、気が付いたことが1点あります。このアンケートの結果に、デリバリー方式のランチボックス給食について、児童・生徒で「わからない」という回答があります。この「わからない」というのは、回答をイエスともノーとも言えないという「わからない」なのか、デリバリー方式というもののイメージが「わからない」ということなのか。私は何か、後者であるような気が少ししたんです。つまり、デリバリー方式というのは、ある程度、大人は当たり前のものとして理解しているんだけど、これをきちんとどういうものなのかという説明、ここには「民間業者が調理するデリバリー方式」と書いてありますが、「調理するデリバリー方式」だけであって、理解されたものなのか。設問というかアンケートを作ったときに、私たちは見させてもらいながら、そこまではたぶん気が付かなかったんですけども、この結果を見ると、やはりカタカナ文字で表現するということとか、そんなに一般的でない場合には、やはりもう少し、こういうものは丁寧に説明しなければいけなかったんじゃないかなと、この結果を見てそういう気がしたんです。ただ、回答が「わからない」ですから、どこの意味で「わからない」なのか、判断はできないけれども、こういうカタカナ文字を使うこととか、用語で難しい場合には、かなり具体的な説明をしないと、やはりアンケートというのは、怖い部分があるかなという気がしました。

青木課長 早藤委員のご指摘を受けて、実際に写真を入れるとかの指示を、委員会でもいただきまして、イメージ図を作らせていただいて、早く言えば、お弁当が送られてくるんだよというイメージのものを付けてはみたんですけども、この「わからない」

というのは、賛同することが「わからない」ということなのか。デリバリーに対して認識できないということの「わからない」なのか、何とも言えないなという結果になってしまったという感じでおります。特に中学校は、学校の先生に説明していただいた上でアンケートを実施した中で、「わからない」というのが42%になってしまったというのは、私もその結果がピンと来ないなと。ですので単純に、反対なのかなという捉え方をしてみたんですけども。

高橋教育長 その問題については、議会側からもご指摘がありまして、絵を入れて説明書を作るようにということで。

青木課長 お弁当の写真を付けて、よりわかり易くしなさいということで。表書きには、願いのアンケートということで、説明書を付けて、併せてイメージ図を作りなさいと。どういうものだよというのを、町と教育委員会がやりとりをしながら、業者さんにこういう発注をして、調理したものが業者の方から学校に送られてきて、食べ終わったら回収しますよという、その流れで見ていただいて、学校にも説明に加えてくださいとお願いいたしましたので、恐らく、好ましくないとは書けないけれども、賛成はしたくないというような意思表示なのかなと、我々は、そのように捉えざるを得ないかなと感じております。

早藤委員 先日の総合教育会議の中で、中学校給食検討委員会の方にこの結果の報告をして、そこで意見を求めるというような結論になったかと思うんですけども、その意見を求めるものは、結論を求めるのではなくて、あくまでも調査委員会としての意見をお聞きするということで理解してよろしいですか。

高橋教育長 諮問委員会ですので、ご意見を伺う機関と考えております。まして、いままで検討していただいて、その結果、教育委員会でも検討して、そしてアンケートをとったと。その結果についてお知らせして、再度意見を伺うというのは、普通に考えられることじゃないかなということだと思っております。ですから、この結果が出ておりますから、早めにお返ししてご意見を伺うということです。

早藤委員 その委員さんは、その当時の個人の委員さんになるんですか。それとも、いま役職が変わってしまうと、別の人になっちゃうんですか。

青木課長 規定では充て職になっていきますので、PTAの正・副会長、校長先生ですとか、充て職という形でご意見をいただければと思います。こちらのアンケートを見ますと、意外とお母さん方は、お弁当を作るのに抵抗がない人が多いんだなと。子どもの体調管理とかの関係で、子どもとのつながりのコミュニケーションツールの1つと

して、お弁当は大事じゃないかと、そういう意見を書く方は、やはり物を申したいということだと思いますが、思ったよりそういう意見が多かったなと思います。あとはその逆に、給食が少しでも保護者の負担感を軽くすることためだけのものであってもいいのかということがあったと思うんですが、そういう意見も多く寄せられたというのが、実感としてはありました。

高橋教育長 意見交換会の中で、早藤委員も貴田委員もおっしゃっていましたように、給食は何のためにあるのかと、原点に帰って考えたときというようなご意見もあったと思います。保護者の負担感を減らすという目的が、第一目的ではないというようなことかなと思っております。貴田委員いかがですか。

貴田委員 以前に発言させていただいた内容と変わらないんですけども、極論になってしまうかも知れませんが、例えば、保護者の方の負担を減らして働く女性の社会を作っていく、税収を上げていきたいと思いますというような目標がある中で、こういうことが取り組まれているのであれば、すごく意義があることかも知れませんが、ただ単純に負担を減らしたいというだけだと、理由は弱いのではないかとというのが、改めて申しますけれども私の意見です。それから、このことはどのように決定されて、どのように皆さんに報告をされていくんでしょうか。

青木課長 大きな流れとしましては、教育委員会定例会でご報告させていただいて、議会関係の教育施設のあり方等調査特別委員会と総務文教・福祉常任委員会にアンケートをとることの意思表示をしておりますので、その結果を返さなければいけないということで、その会議の中で報告をさせていただきます。それから、町長からご提案がありましたように、中学校の給食実行委員会の当時のメンバーとは違いますが、充て職のメンバーにこういう結果になりましたということ、アンケートのお礼を兼ねて結果報告と、今後の進むべき方向に当たってのご意見、実際にこれだけの、なかなか賛同を得られなかったという部分のあたりを含めた中で、ただ、実際に賛成の方もいるということ踏まえた上でのご意見を、もう1回頂戴したいと思っております。最終的には、教育委員会定例会、予算の機関ということで町長部局のご意見もいただいて、決定していくしかないのかなと。ただ、何年も先送りにはできませんので、終わることは考えておりますので、アンケートではこうなった、こういう方向で行きますということは言ってあげないと、保護者も迷ってしまうと思うので、そろそろある程度一定の答えを出さなければいけないのかなと考えております。

高橋教育長 よろしいでしょうか。検討会や議会の状況をご報告させていただきながら、

この場でまたご議論し、最終的な決定をしていただき、総合教育会議に報告するという形でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

(2) 協議事項

① 小中一貫教育モデル校の設置にかかる意向の確認について

高橋教育長 続きまして協議事項に移らせていただきます。①小中一貫教育モデル校の設置にかかる意向の確認について、協議第 17 号について事務局から説明をお願いします。

青木課長 協議第 17 号になります。

(資料に基づき、協議第 17 号小中一貫教育モデル校の設置にかかる意向の確認について説明)

・小中一貫教育モデル校の設置にかかる意向の確認依頼 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、いかがでしょうか。

早藤委員 湯河原町教育委員会としても、この小中一貫校の視察をしたり、あるいはつい先日は、県西地域の教育委員会連合会の方でも、実際に小中一貫教育をしている現場の視察・研修もいたしました。そういう状況から考えても、湯河原町は今ここで、モデル校として申請する必要はないのではないかという思いを強くしました。特に、今まで見てきたところというのは、ほとんど本当にもう少子化で、小学校も中学校も廃校、あるいは別の地域への統合をせざるを得ないような状況のところですし、地理的にも全く、それ以外の方法がないようなところでした。やはりこれは、全国的に見れば、かなりあるんでしょうけれども、神奈川県下、特に湯河原においては、今ここでそういう調査研究をする段階にはなっていないのかなと、まだ、もっと他にやるべきことが多くあるのではないかと思います。私は、ここでモデル校に手を挙げる必要はないのかなと思います。

小松委員 現実問題、3小学校と1中学校では、不可能だと思います。

貴田委員 私も小松委員と同じです。湯河原では現実的に難しいと思います。

高橋教育長 それでは、これについては、今回は見送るということよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 箱根が2年間モデル校を、分離型でやっていますので、その辺の検証結果もまだ出ていない状況ですし、そういう状況も見ながらでないとなかなか。

小松委員 中高一貫校というのも、進学を重点的に考えて進めていたりしますよね。

高橋教育長 県ですね。

小松委員 それとの兼ね合いはないのですか。全く別物ですか。

高橋教育長 最近、国の方は、小中義務教育の方へ舵をとって進めておりますね。いわゆる中一ギャップが解消されるということではあります。本来、そうなのかなと、中高の方がいいのかなという気がしないでもないんですけど、そこは義務教育ではありませんので。今、国の流れは義務教育学校ということですよ。県もそういう形で、中高を増やしていこうということは言いだしてはけませんので。

青木課長 12月に、統合校の発表がある程度されるということです。今、中三の子たちが高三に上がるタイミングで、場合によったら、新一年生が入らない学校もあるよということを前提に、子どもたちが進路を決める前に、きちんとアナウンスするというのを県では言っていましたので、ここで何校か統合校が指定されてくるのかなというイメージではあります。

高橋教育長 先ほど課長からありましたように、基本方針の中では検討するという事になっておりますので、引き続き研究はしていくということで、ここでは終了させていただきます。

(4) その他

② 平成 27 年度湯河原町教育委員会行政視察結果について

高橋教育長 次に(4)その他②平成 27 年度湯河原町教育委員会行政視察結果について、事務局から説明をお願いします。

川口課付 平成 27 年度湯河原町教育委員会行政視察結果についてでございます。

(資料に基づき、平成 27 年度湯河原町教育委員会行政視察結果について説明)

高橋教育長 これは事務局でまとめたものでございます。追加等がありましたら、またお伝えいただければと思います。

③ その他

高橋教育長 ③その他で何かございますか。

大滝課長 ・観光会館郷土資料展示室の休館について

高橋教育長 他に、委員の方から何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、次回の開催日程でございます。12月17日(木)は決定しております。来年1月の定例会でございますが、1月20日(水)を予定しておりますが、皆さん、いかがでございましょうか。午前9時半からですが、ご都合はよろしいでしょうか。

委員 全員了承

高橋教育長 それでは、そのように開催ということで、よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして一般の会議については、終了させていただきます。

※ 秘密会

(1) 報告事項

① 町立湯河原美術館寄贈・寄託作品の受け入れについて

高橋教育長 それでは、引き続き秘密会とさせていただきます。(1)報告事項①町立湯河原美術館寄贈・寄託作品の受け入れについて、事務局から説明をお願いします。

柏木部長 資料1になります。

(資料に基づき、町立湯河原美術館寄贈・寄託作品の受け入れについて説明)

③ 平成27年度教育支援委員会の結果について

高橋教育長 ③平成27年度教育支援委員会の結果について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料3になります。

(資料に基づき、平成27年度教育支援委員会の結果について説明)

(3) 議決事項

① 湯河原町民グラウンド条例の廃止について

高橋教育長 次に(3)議決事項①湯河原町民グラウンド条例の廃止について、事務局から説明をお願いします。

柏木部長 議案第14号になります。

(資料に基づき、湯河原町民グラウンド条例の廃止について説明)

② 平成27年度準要保護児童・生徒の認定について

高橋教育長 次に②平成27年度準要保護児童・生徒の認定について、事務局から説明を

お願いします。

青木課長 議案第 15 号になります。

(資料に基づき、平成 27 年度準要保護児童・生徒の認定について説明)

(4) その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

高橋教育長 次に(4)その他①児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 資料をお願いします。

(資料に基づき、児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について説明)

※ 秘密会終了

高橋教育長 その他、皆さんの方から何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、以上をもちまして、11月の教育委員会定例会を終了いたします。

終了 午前11時15分